

令和2年度 第4回 鳥取市総合企画委員会 議事概要

日 時 令和2年10月8日(木) 14:30～16:30
場 所 鳥取市役所本庁舎6階 会議室6-5～6-8
出席委員 岡村健太郎委員、上原幸恵委員、小谷加代子委員、坂本直副委員長、塩谷義勝委員、下田敏美委員、田中節哉委員、浜江和恵委員、林由紀子委員、前根伸彦委員、森本孝行委員、山田康子委員、山根滋子委員、山本暁子委員、吉田正委員、吉田雅之委員
欠席委員 杉本由美子委員、田中利明委員、森原昌人委員、矢野順治委員
鳥取市 市長・副市長ほか関係部局長、政策企画課、創生戦略室

<議事内容>

1 開会（渡邊企画推進部次長兼政策企画課長：会議成立確認）

2 市長あいさつ

【深澤市長】

皆様、こんにちは。市長の深澤でございます。本日は大変お忙しい中、第4回の鳥取市総合企画委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の第3回委員会は8月27日に開催をされまして、第11次総合計画の素案、また第2期の創生総合戦略の素案をお示しさせていただきまして、様々なご意見を賜りました。改めまして感謝を申し上げる次第でございます。いただきましたご意見等を踏まえまして、第11次の総合計画の案と、第2期創生総合戦略の案ということで取りまとめをさせていただきまして、今日、お示しをさせていただきたいと思っております。どうか引き続きまして、忌憚のないご意見、ご提言等を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

本日、この2つの案についてご議論いただきまして、またその内容等を踏まえまして、今月中旬にはパブリックコメントを実施させていただきたいと思っております。市民の皆様、幅広いご意見等をいただきたいと思いますと考えております。また議会等にも案としてお示しをして、いろんなご意見等いただきたいと思いますし、これからも様々なご意見、ご提言等をいただきながら、案としてということではなくて決定稿として進めていきたいと、

このように考えておるところでございます。また、引き続きまして、委員の皆様にはよろしくお願いを申し上げる次第でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員長挨拶

【林委員長】

皆さん、こんにちは。この鳥取市総合企画委員会の委員長をさせていただきます、林由紀子でございます。

今日、大変天候が悪く、また昨日に比べたらちょっと気温も下がっておりますが、皆様、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。回を重ねるごとに皆様の様々な意見や市民参画の関係のいろんな会での意見、それから市役所内でのご検討等を重ねてきていただいて、計画の案の内容が少しずつ充実してきているのかなというふうに感じています。次はパブリックコメントという市長さんのお話でしたが、山登りで言えば7合目付近か8合目近くまで登ってきたのかなというふうに思っています。

今日も資料が多いですが、ぜひ多くの委員の皆様のご意見を頂戴して、この計画の中にぜひ盛り込んでいただくような形をしていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見、どうぞよろしくお願いいたします。

4 議題

(1) 第1次鳥取市総合計画（案）及び第2期鳥取市創生総合戦略（案）等について

【林委員長】

それでは、議事を進行させていただきます。お手元の次第に沿って進行いたします。まず、(1) 第1次鳥取市総合計画（案）及び第2期鳥取市創生総合戦略（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

【上田政策企画課創生戦略室長】

失礼いたします。事務局の創生戦略室、上田でございます。

初めに、前回、8月27日の第3回総合企画委員会では、委員の皆様から様々なご意見等をいただきました。それらを踏まえまして、関係部局でさらに精査を行わせていただき、お手元の資料、内容を一部修正させていただきます。具体的な修正内容は、この後説明させていただきますけれども、総合計画と総合戦略は内容がつながっておりますので、前回、第3回総合企画委員会と同じく、事務局で総合計画と総合戦略を通してご説明させ

ていただきまして、その後にご意見等をお願いしたいと思います。また、人口ビジョンにつきましても修正がございませんので、説明は省略させていただきたいと思います。それから、総合計画の主な修正内容ということで、資料2というものを添付しております。また、総合戦略につきましても、主な修正内容ということで資料5を添付しております。説明につきましては、資料2と5ではなく、総合計画、総合戦略の本体資料を用いて、修正箇所を順を追って説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そうしましたら最初に、資料1、第11次鳥取市総合計画（案）をご覧くださいと思います。全体的に表現の修正ですとか、写真やグラフなど、レイアウトの修正を行っております。総合企画委員会の皆様のご意見を反映したところすとか、原稿作成中で未記載だったところ、また、関係部局でさらに内容を検討して、新たに加えさせていただいた内容など、主な修正内容を中心に説明させていただきます。説明する箇所には黄色マーカーで色づけしておりますので、こちらでご確認いただきたいと思います。

最初に5ページをお開きください。財政の見通しです。これまで作成中でございましたけれども、追記を行いました。説明の内容につきましては、行財政改革大綱に基づきまして、経費の節減すとか、選択と集中による財政運営、そういったことを実践してきたということすとか、新型コロナウイルス感染症の影響等による税収の落ち込み、それから地方交付税も人口減少等の影響で減少が想定されまして、安定財源の確保が容易ではないということ、それから社会保障費の増加や、公共施設の維持・更新経費が今後大きな財政負担となり、厳しい財政運営が想定されると。そのために中長期的な展望に立ちまして、地域経済の活性化すとか、市民所得の向上に取り組みまして、それから借入金残高の削減、また基金への積立てなどを計画的に進めまして、持続可能な財政の基盤を確立することが求められているというような内容を記載させていただいております。

それから、以下に歳入歳出の見通しすとか、隣の6ページになりますけれども、市債残高、基金残高、見通し、記載しております。この財政の見通しにつきましては、暫定数値ということで、今後、当初予算編成においてさらに精査を行いまして、年度末に完成を目指しておりますこの答申案、そちらには精査後のものを反映していきたいというように考えているところです。

続きまして、15ページをご覧ください。少し下の黄色い部分、計画推進における基本方針のところす。国の地方制度調査会、そちらが本年6月の答申を行いまして、2040年頃を展望して、見えてくる変化すとか課題に取り組む方策、そういうものを整理す

る視点が重要であると、そういった内容を答申されておりますので、この計画推進における基本方針に本市の10年後、さらにその先をしっかりと見据えて取り組むことが重要であるというような内容を追加させていただいております。

次に、23ページをご覧ください。ここからは基本計画のページとなります。ここの第1章では、計画推進における基本方針、こちらに沿った具体的な取組を記載しております。この黄色の箇所につきましては、修正前はAI、RPAを活用することで既存の業務改革を行うというような内容で記載しておりましたけども、前回の総合企画委員会のご意見を踏まえまして、既存の業務プロセスを見直すということを頭に持ってきてまして、業務プロセス改革が前提であるというようなことを強調する内容に修正させていただいております。

続きまして、次のページ、24ページをお開きください。上のほうの黄色い部分です。こちらの修正前は、クラウドファンディングと記載しておりましたけども、前回の総合企画委員会のご意見を踏まえまして、総務省のふるさと納税サイトですとか、本市の市政改革プラン実施計画、こちらで使用しておりますクラウドファンディング型ふるさと納税という表現に記載を修正しております。

少し飛びまして、39ページをお開きください。こちらは教育の充実・郷土愛の醸成という基本施策に関する部分となります。一番上の黄色い部分、学校給食施設・設備の充実、こちらにアンダーラインを加えさせていただきました。総合戦略の重点施策に位置づけさせていただきます。具体的な内容は、給食センターの適正配置というような内容となっております。それから真ん中辺り、評価指標のところ、黄色で着色しておりますが、こちらは前回未設定でしたので、数値目標を加えさせていただきました。

続いて63ページをお開きください。63ページは、多文化共生のまちづくりの推進という基本施策に関するものです。上の黄色い部分になります。公共施設や公共交通機関の案内表示の多言語化、こういった内容に取り組む施策を加えさせていただきました。

続きまして、68ページをお開きください。こちらは持続可能な経済成長の実現となります。黄色の着色箇所を修正し、内容を追加し、また戦略に取組を加えさせていただきました。具体的には、デジタル化・リモート化による企業面接会等による人材の確保ということで、新規の取組として加えさせていただきました。

続きまして、72ページをお開きください。商業とサービス業等の振興という基本施策となります。下のほうの黄色の箇所、新規の取組としまして、ワーケーション拠点の整備、こちらを加えさせていただいて、戦略にも加えさせていただいております。

続きまして、75ページをお開きください。ここからは農林水産業の成長産業化となります。前回の総合企画委員会で中山間地域は空き家や耕作放棄地が増えている、6次産業化など、もっと積極的な案を出してほしいというようなご意見をいただきました。再度担当部局で精査を行いまして、内容の肉づけ等を行っております。75ページに黄色着色したポツが真ん中と少し下、2つあります。人・農地プラン、それからスマート農業、こちらの内容の肉づけを行いました。

それから、76ページの上の3つです。内容をこちらにも肉づけしました。このうち3つ目の鳥獣被害の記載のところ、終わりのほうですけれども、処理施設の整備ということで書いております。こちらは新規の取組ということで、戦略にも加えさせていただいております。それから下にいきまして、サプライチェーンマネジメントというところを黄色でマーカーしております。こちらにも新規ということで、戦略にも合わせて取組を加えました。サプライチェーンにつきましては、例えば原材料や部品調達ですとか、それからそれを使って生産、流通、販売というような一連のプロセスの連鎖ということなんですけれども、それにマネジメントという言葉を加えまして、それぞれの部分を最適化するのではなくて、全体で最適化するような、そういう経営管理をしていくんだというような内容となります。こちら、具体的には林業が念頭にありまして、山から、例えば製材所、プレカット工場ですとか、工務店、こういった流れを最適化して、経済的にうまくいくというような内容を目指していくというものであります。こちらにも前回の総合企画委員会におきまして、木材を活用したビジネス、これを振興する支援策をというご意見をいただきましたので、対応するものとしております。

それから77ページの上になります。全部で黄色い部分が3つあります。修正前はICT等最新技術の導入という記載としておりましたが、内容を整理しまして、より分かりやすく分割、修正、加えさせていただいております。

続きまして、79ページをお開きください。ふるさと・いなか回帰の促進のところになります。下の評価指標、黄色の箇所、2,400人と書いておりますけれども、修正前は目標1,750人ということでした。前回の総合企画委員会におきまして、達成しやすい目標になっていないか注意してほしいというようなご意見をいただきましたので、チャレンジな目標としまして2,400人というもので頑張ってみるということで上方修正させていただいております。

続きまして、81ページをお開きください。81ページ、こちらは滞在型観光の推進、

まず上のほうからになります。ジオパークエリアの拡大の調査研究。まずこちらを加えさせていただきます。それから次に、真ん中の黄色の柳茶屋キャンプ場という記載で始まる部分、こちらに新規でグランピング、最近テレビ等でも紹介されておりますけども、少し豪華なキャンプということで、このグランピングというようなものですか、オートキャンプ、こちらを加えて戦略にも加えさせていただきます。それから、下のほうになります、白兔海岸周辺という記載で始まる部分、こちらを加えさせていただきます。そして、こちらは地元観光協会ですか自治会と一緒に現在検討している内容としまして、新規にアクティブスポーツの拠点というものを目指していきたいというような内容を加えさせていただきます。

続きまして、次のページになります、82ページをお開きください。82ページ上のほうからになります。黄色1つ目、新規に鳥取城跡周辺のにぎわい創出、こちらを加えさせていただきます。それから2つ目になります。河原の八上姫神話という記載で始まる所です。商工会議所におきまして、河原の売沼神社、こちらから出雲までのルートをつくってつなげるロマンティック街道というような考えをしておられまして、そういった民間の取組を含めまして、特色ある地域資源を使った誘客の内容ということで加えさせていただきます。次の黄色3つ目、こちらにつきましては、SNSを通じて発信ということで、具体的には最近の若い方はラインですかフェイスブック、こちらよりもインスタグラムを利用される頻度が高いということで、特にインスタを使って情報発信をしていくというようなことを念頭に、新規の内容として加えております。

それから右側、83ページをご覧ください。上の黄色1つ目、VR、ARのところになります。このうちAIの活用と書いておりますけども、こちらを新規に加えております。そして戦略にも加えさせていただきました。具体的には、観光案内所で相談をするとお薦めの観光ルートをAIが提案してくれるような、そういったものを考えていくというような内容でございます。2つ目の黄色につきましては、観光コンベンション協会と連携しというところになりますが、翌年度以降、新型コロナウイルス感染症、こちらの経済への影響も考慮しまして、事業者支援に関する内容を加えております。それから黄色3つ目、着地型・滞在型観光、こちらには新規に滞在型観光に取り組む、そういった人材の育成や創業支援に関する内容を加えております。さらにその下、鳥取市国際観光客サポートセンターという部分、こちらには宿泊や交通の手配ですか手荷物預かりなど、外国人観光客を意識したような取組の内容を加えております。そして、評価指標になります。観光入込客

数を記載しておりますが、今回はこれが未設定でしたけども、このたび現状と目標値を明記させていただきました。それから、その下の外国人宿泊者数、こちらの現在、3万5,000と書いておりますけども、修正前は2万3,000でございました。こちらもチャレンジな目標としまして、上方修正を3万5,000ということでもらせていただいております。

少し飛びまして、103ページをご覧ください。こちらは魅力ある中山間地域の振興です。黄色の箇所、それからその下の概念図になりますが、特定地域づくり事業協同組合というような仕組みがございまして、そういったものを活用した中山間地域振興策を加えさせていただきます。

総合計画の主な修正内容については以上のとおりです。引き続き総合戦略の説明に移らせていただきます。

資料4の8ページをご覧ください。8ページは、重点施策、結婚・出産・子育て支援の具体的な取組ということで書かせていただいておりますが、こちらの上のほうのKPI、評価指標ですけども、こちらに指標を加えさせていただきます。具体的には次のページ、9ページの⑤、発達上の困難を抱える児童生徒への相談支援等、こちらの単位施策に対応する評価指標が未設定でございましたので、8ページ上のほうに療育事業に関する指標を加えさせていただきます。

それから、10ページをお開きください。ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくりということで、黄色マーカーを引いている、上の数値目標、それから下のKPI、こちらが未設定でしたので追加させていただきます。

1枚めくりまして、11ページをお開きください。11ページ、真ん中少し下です。具体的な取組、学校給食センターの適正配置に向けたというところを加えさせていただきます。

続きまして、少し飛びまして18ページをお開きください。商業とサービス業等の振興のところ。下の黄色部分、ワーケーション拠点の整備を加えております。

次は20ページをお開きください。農林水産業の成長産業化になります。KPI、真ん中になります。市内の新規漁業就業者数の累計、こちらを修正しております。修正前は市内の漁業研修参加者数の累計ということでしたけども、より適切な成果指標ということで検討しまして、記載の内容に修正しております。

1枚めくっていただきまして、21ページをお開きください。21ページの上の評価指

標です。多面的機能交付金、こちらにつきましては、その下にあります具体的な取組の③になります。③生産の安定化を支える基盤の整備、こちらに対応する評価指標が未設定でしたので、上に加えさせていただきました。それから、具体的な取組の記載です。黄色1つ目、人・農地プラン、それから2つ目の黄色、多面的機能、それから3つ目、スマート技術の導入、こちらを加えております。

22ページ、隣のページになります。こちらの黄色1つ目、サプライチェーンと、それから2つ目、AI、ICT、こちらの内容を加えさせていただいております。

1枚めくりまして、23ページをお開きください。都市とのつながりを築き人が行き交うまちづくりです。数値目標の黄色、移住定住者数の数値目標、2,400人ですけども、こちら修正前、1,750人でしたけども、上方修正しております。また、観光入込客数、こちらも前回未設定でしたけども、設定を行っております。

隣の24ページをご覧ください。KPIのところになります。まず、上の500人、こちらは移住相談登録者数ということで、修正前、450人でしたけども、こちらもチャレンジしていくということで500人に上方修正しております。それからその下の評価指標2つ、魅力ある民泊、それから関係人口の拡大ということで、こちら是对應する取組としまして、次のページ、25ページの③グリーンツーリズムの促進、それから④関係人口の拡大、こちらに対応するより適切な指標ということで、追加をさせていただいております。

それから、26ページをお開きください。滞在型観光の推進です。KPIのところ、観光入込客数、前は未設定でしたので設定させていただいております。外国人宿泊者数につきましては、総合計画と同じく、前回2万3,000人でしたけども、チャレンジングな目標としまして3万5,000人に上方修正しております。それから下の具体的な取組の黄色、4つございます。これらにつきましても新たに加えさせていただいております。

29ページをお開きください。29ページは、文化芸術によるまちづくりの推進です。真ん中、具体的な取組としまして、保存継承団体への助成、こちらを加えております。

それから右側、30ページ、自治体間連携の推進です。KPI、こちらが未設定でしたので麒麟のまち圏域への観光入込客数、それから同移住者、新たに設定させていただきました。

それから33ページをお開きください。中心市街地の活性化となります。真ん中少し下、具体的な取組で、回遊性及び滞在性向上のための施設整備の検討、こちらを加えております。

それから隣、34ページになります。魅力ある中山間地域の振興、下の具体的な取組の②地場産業の活性化と雇用の確保、こちらに対応するKPIがまだ未設定でしたので、上のKPIの中の伝統工芸等後継者育成支援、こちらを加えております。それから、具体的な取組、真ん中少し下、黄色のところです。事業協同組合の検討を加えております。

少し飛びまして、45ページをお開きください。超高齢社会に向けたまちづくりの推進です。KPI、医療・介護事業者の連携達成度指数、それから介護保険施設職員の平均充足率、こちらは前回未設定でしたので、数値目標として設定をさせていただいております。

48ページをお開きください。地域防災力の向上です。具体的な取組、真ん中少し下に③災害に強いまちづくりの推進がございますが、こちらのKPI、指標が未設定でしたので、上の評価指標、浸水が想定される区域内の雨水排水施設整備面積、こちらを加えております。

修正箇所の説明につきましては以上です。

続いて、当日配付資料としまして、委員事前意見一覧というものを、お手元のテーブルの上に配付させていただいております。本日の会議資料、総合計画の案等と、こちらにつきまして、林委員長様、坂本副委員長様のお二人から、事前にご意見、ご質問をいただいておりますので、引き続き担当部局長より回答内容の概要について説明させていただきます。

【高橋企画推進部長】

それでは、当日配付資料をご覧いただきたいと思います。本日、机の上に置かせてもらった資料であります。右上に当日配付資料と記載をさせていただいております。ナンバーを打ってございまして、1番から8番まで、ページ数が1ページから6ページまでとなっております。

まず、ナンバー1でございます。1ページのこれは計画全般についてのご意見をいただいております。ご意見としましては、この計画全体を見ると現状の分析をした上で、限られた財源の中で行っていく、そういう計画となっていないのではないか。施策展開に当たって重点的に投資を行うものを決めていって、さらにデジタル化を効果的に活用すべきだと。また、達成目標と実施内容の整合性が取れているか、その辺のことが必要じゃないかというようなご意見だったろうかと思っております。これにつきまして、総合計画における重点施策を総合戦略の施策に位置付けて重点的に取り組んでいく、ある意味メリハリをつけて行っていこうかなというように考えております。また、行財政改革にも今後取り組んでい

きまして、評価指標との整合性を図っていくと。特にこの計画、来年度からスタートするわけですが、進捗管理を行ってまいりますので、そういった中で評価、実施の内容、その辺りを吟味していくということを行っていきたいと思います。

次に、ナンバー２でございますが、林委員長からのご意見で、横文字について脚注をもう少し分かりやすくというような内容であろうかと思っております。横文字が何か所か出てくるけれども、２番目以降も脚注の場所が分かるようにしていただきたいということ、さらに巻末に注釈をまとめていただけたらどうかということでございます。これにつきましては、全体を通して再点検をさせていただいて、巻末に注釈の資料編として用語の解説を設けたいというように考えております。

次に、２ページの基本構想についてです。こちらは資料１の５ページから６ページの財政の見通しに対してのご指摘でございます。少子高齢化や施設更新などでこれから財政の負担増が予測される中で、メリハリをつけた投資が必要ではないか、それを踏まえて計画の立案と実現をお願いしたいというようなご意見であったかと思っております。コストの縮減や業務プロセスの見直しについては、引き続き取り組んでまいります。先ほどもお話ししましたが、総合計画の重点施策を戦略に位置付けまして、メリハリをつけて取り組むこととしたいというように考えております。

次に、少し飛びまして、資料１の１１０ページから１１１ページの地域情報化の推進に対するご質問でございます。地域情報化の推進のところでは、業務プロセスの見直しとか、そういったことで国の意向や動向を先取りして、改革改善を行う必要があると思うけれども、それはどうか。あるいは行政のデジタル化について、鳥取市がリーダーシップを取っていく必要があるんじゃないかと。鳥取市の対応についてお尋ねいただいたものです。これにつきましては、業務プロセスの見直しあるいは業務の標準化などにつきましては、ＡＩやＲＰＡ、そういったものを積極的に活用して、行っていくということは必要であるというように思っております。導入システムの効果測定を行ったりして、改善を行いたいというように思います。また、デジタル化につきましては、これは鳥取県の各自治体が加盟しております県の自治体ＩＣＴ共同化推進協議会というものがございまして、そちらで共同化、標準化とかの協議を行っておりまして、経費削減に向けての協議を行っております。こちらで国の動向も注視しながら、デジタル化を進めるようにいたしておりますので、これについて本市は積極的に関与していきたいというように考えております。

【平井経済観光部長】

続きまして、3ページ、5番、坂本副委員長からのご指摘に対してご説明します。

まず、上の事業承継に対する支援での課題、それから支援対象企業の持続可能性の根拠はどうかというご指摘ですが、右のほうにいろいろ書いておりますが、事業承継というのは上から4行目にありますように、鳥取県では後継者の不在率が76%という数字がございます。これを何とかしないといけないということでございますけれども、問題、課題としましては、まず事業者側では、そういう事業承継の必要性について認識がまだ深まっていないというようなことがあろうかと考えております。例えば零細の家族経営のような事業所ですと、社長さん、経営者が70歳代でそろそろというような話を持ちかけても、まだ自分は元気だからというような反応であって、後回しにされるということが非常に多いというふうに伺いました。また、経営者だけでなく中心となる技術者の方の高齢化というようなことで、その先がなかなか計画できないというようなこともお聞きしました。またもう一つ、これを支援する側の問題として、専門知識というのは非常に必要ですけれども、まだそのM&Aアドバイザーのような、そういうスキルを持った人がなかなかいないということでもあります。真ん中辺りに書いておりますが、事業承継については銀行さんが窓口になれることが多いんですが、今年4月に、本市と鳥取銀行さんと、あとバトンズという、企業の合併、買収、事業承継等を扱う3者で協定を締結いたしまして、より事業承継を進めようということで取り組んでおります。バトンズというのは簡単に言いますと、最大手のグループの一員なんですが、ネット上でのマッチングというのを武器としておられます。もちろんそういう専門家も持っておられまして、ここの連携により鳥取銀行さんを窓口として、専門家に来ていただくとか、そういうこともやりながら、あとは講師を派遣していただいて、県内の金融関係、経済関係の支援者側の人に教育なり研修なりを行っていくというようなことをスタートしております。

それから、持続可能性の評価ということは非常に難しい問題で、基本的には個々の当事者間の話になりますので何とも言いようがありませんが、地域で特色を持った、技術を持ったような企業というのは、何とかそういうものを強みとしていかしていただきたいなと思っております。

次に、真ん中のECサイトの拡大支援マッチングの話でありまして、これからはコロナということも考えれば、ネット販売というようなものもより取り組んでいく必要があると思っております。大手のアマゾンですとか楽天ですとか、そういうところは鳥取の事業者でも強みを持ったところや競争力のあるところはどんどん活用しておられると思いますが、

手数料負担とかを考えると、なかなか活用できないという場合もあると思います。本市は直営のインターネットショップ、とっとり市を運営しております、低廉な手数料でそういう販売を促しております。ただ、このショップの伸びも、伸びてはおりますけども、まだまだ余地はあると思っております。例えば情報発信をもっと強化するとか、サイトのつくりをもっと読みやすいものにするとか、そういう課題をこれから解決して、もっと活用していきたいなと思っております。

それから下の、地域商社とと通りの不振の原因ということで、昨年度赤字が大きく膨らんだというような新聞報道もございました。これについては、当初3年ぐらいは赤字ということで想定はしてございましたけども、その幅が想定よりも大きかったということで、収益がなかなか上がりにくい体質であったと。この6月に社長が交代されまして、体制も強化されました。社長さんから今、お聞きしている話としては、物流が確立できていなかったと。売る先は京阪神であれ山陽側であれ、十分にあると。ただ、コスト面で物流のコスト削減の体制ができていなかったということで、そこをしっかりと確立したいと。当たり前前に宅配便の通常の料金を払って送っていたんでは、当然利益は上がらないということで、その辺をこれから取り組まれるということをお聞きしております。

次に、4ページですけども、工業の振興ということで、企業誘致のご質問で、どのような目的を持って企業誘致を進めていくかということでございます。配布資料に記載しておりますが、まずもって若者の働く場所ということが一番だと私は考えております。高校を卒業した学生さん、それから県外の大学を卒業されて地元に戻りたいというような若者の働く場所を確保するということが、今後の人口減少を抑える、それから地域をつくっていくという面で最重要課題と思っておりますので、引き続きそういう気持ちで企業誘致ということに取り組んでいって、またその上で一次産業への波及効果なり増収ということが出てくるのかなと思っております。また、下のほうに書いておりますが、コロナということでオフィスの移転等もこれからは取り入れていきたいということで考えております。

5ページでございますが、7番、テレワークとオフィス移転は直接的には結びつかないというご指摘をいただいております。ご指摘のとおりだと思っておりますが、いずれもオフィス移転という動きにはなるのかなと。テレワークの延長として、例えばコワーキングスペースというものとか、レンタルオフィスのものとか、いろんな形でのオフィス移転ということはこれからあると思っております。特に、その中で鳥取は自然が豊かであるとか、災害が少ないというようなことをもっと打ち出していって、そういうものを取り込ん

でいきたいと。そういう中で、スキルを持った方が主にそのオフィス移転などで本市に來られるということが想定されますので、地域の人材育成にそういう外部から取り入れた人材を活用するとかということもやっていけるのではないかなと。また、比較的規模の小さなケースが多くなるとは思いますけども、下の中心市街地の空き店舗活用とかにぎわいづくりというようなことにも貢献できるのではないかなと思っております。以上です。

【谷口都市整備部長】

続きまして、5 ページの2 項目でございます。空き店舗活用、中心市街地活性化と連動して考えるべきで、民間企業の活用を促す施策が必要ではないかというようなご質問でございます。そのとおりでございます、本市は空き店舗を活用した新規開業に対する支援を行うことによって、空き店舗の解消と中心市街地の集客増を図るということで、中心市街地活性化基本計画作成以降、空き家情報バンクでありますとか遊休不動産の活用マッチング制度でありますとか、アドバイザー派遣制度というような空き店舗の対策事業に取り組んでいるところでございます。また、平成30 年度には、とっとりまちづくりファンドでありますとか、鳥取市まちづくり融資制度というのを創設しまして、中心拠点や地域生活拠点で遊休不動産をリノベーションして、まちの魅力向上に資する事業を行う事業者支援を行っているところでございます。

続きまして、コンパクトシティ化と空き店舗問題をセットで考えるべきと思うがどうかということでございます。これにつきましてもそのとおりであると思っております、都市計画マスタープランに向けては、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指すということにしておりまして、その中で中心拠点でありますとか地域生活拠点、こういった各拠点の整備方針におきましては、空き家でありますとか空き店舗などの遊休不動産をリノベーション手法によって、エリアの価値の向上を目指すリノベーションまちづくりに取り組むということにしておりまして、推進しているところでございます。引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

【谷村農林水産部長】

最後になりますけども、6 ページ目です。農林水産業の持つ公益的な機能、特に森林の公益的機能を高めるための支援、民間への支援という内容についてのご意見でございました。市といたしましても、市域の現在7割を超える森林が健康であるということが、市全体の健康に通じるというような考えを持っておりまして、これまでも造林でありますとか、間伐でありますとか、民間が取り組んでおられる森林整備に対して支援をしてきておりま

す。また、昨年の4月に森林経営管理法が施行されまして、適切な管理が行われていない森林の経営管理を市が受託する新しい森林管理システムが法制化をされ、また、新たな財源も確保されてきております。今後、この制度も活用しながら、引き続き民間の林業事業者の取り組む森林整備に対して支援を行っていくと。加えまして、経済性が低く、民間による管理が難しい防災上、または自然環境上、配慮が必要な森林につきましては、公的な関与を強めまして、機能の保全や回復に努めるということになるかというように考えております。なお、この方針につきまして、総合計画の案に明確に明示されておりませんので、今後、追記させていただきたいというように考えております。以上でございます。

【林委員長】

ありがとうございました。

議題の(1)の事務局からの説明の後、事前意見書に対する市の回答をいただきました。それです、事前意見書に対する市の回答について、さらにご意見がありましたらご質問された委員さんにご発言をお願いし、その後、皆さんからご意見を頂戴したいと思います。

それでは、坂本副委員長さん、何かございましたら。

【坂本副委員長】

坂本でございます。よろしくお願ひいたします。

回答をいただいてありがとうございます。ちょっとこれは蛇足になるかもしれませんが、ご承知かもしれませんが、4番目の質問事項、行政経営の視点で云々という部分なんです、タイムリーなタイミングに、昨日、今日、恐らく明日ということだろうと思えますけども、日経新聞の1面に、いわゆる行政のデジタル化がなぜ進まなかったのかということが、昨日、今日と記事として載っています。ここの中でやっぱり最大に、恐らく地域の中で一番課題だったのは、個別自治体の中でバラバラにシステムを構築したと。これが独自性みたいなことを言っているんですが、実はほとんど共通的なものを含めて、全て別々のシステムが動いてしまったということが指摘となっています。これは地域のそういうシステムに関わる人とかもしくは企業、その辺りとの関係の中で、なかなかそこから逸脱できなかったとか、いわゆるベンダーロックと言っているんですけども、個別のITの企業の実績と言いますか、それぞれの独自のところに対する知識なり経験があるから、もしくはそれを共同化しようとか、他社にもっと効率的にお願いしようといっても、従来のものが披瀝されないということで、市の当局としてもなかなか踏み切れなかったと。それが今回の行政デジタル化の中で共通仕様であるとか共同化というところが進んでいくとい

うのが、ここに対して国が5年間をめどに整備しなさいと、かつそこに対しては補助をするということが出ておりますので、ぜひここは鳥取市さんにリーダーシップを取っていただいて、県内全体の行政のデジタル化、もしくは効率化、サービスの向上、それからコスト削減、ぜひお願いしたいと思います。

それから、次の5番目のところでございますが、ここは非常に、商工会議所の立場としても課題が大きいところでございます。ここはそもそもなぜ事業承継が行われていないのか、特に全国レベルでもかなり低いところで鳥取県は進んでいないのかというところを掘り下げていかないと、恐らくなかなか難しいことではないかなと。企業経営者としても、自分の培ったといいますか、マーケットもしくは先代から受け継いできたものを、やはり脈々と続けていきたいという想いと、それからやっぱりベテランの社員の方、そういうところの中で、やはりなかなか若い人、新しい考え方を受入れにくいと、受け入れ難いというところがあるかと思えます。ただ、この中で、これ私、中身はあまりよく分かっていないので誤解かもしれませんが、鳥取銀行さん、それからバトンズさんというのでご支援するというようなお話が出ていましたけども、恐らく金融機関さんが絡む、それからマッチングという立場でバトンズさんということであれば、M&A的な取組が中心になるのかな。もしくはそちらのノウハウの高い方がサポートするのかなということで、これは、地域の企業というか、地場産業の特性をつかんで地域を伸ばすという中では、若干考慮すべき点があるのではないかなと。この辺も踏まえて、本来的な事業承継の中で施策を作っていた中で、やはりもうちょっと地元の若い方、もしくはUターンしてきた人たちが、鳥取をベースにして、またそこから外に発信していくような、そういう形での事業承継の在り方をぜひ進めていただきたい。先日、リバードコーポレーションさんにちょっとお邪魔して、いろいろお話ししました。川口義治商店さんの3代目さんになるわけですけども、非常に新しい感覚で事業を興されて、これから世界にまで飛び立っていこうと。そういう感じのお話を聞きまして、鳥取市の若い方、非常に優秀な方がいらっしゃると思えますし、そういうチャンスぜひ行政の担当のそういう振興をされる立場の方とご一緒に作っていただきたいなという形で、そういうところも施策に何か反映できないかなということをお願いしたいと思えます。

あとは、地域商社ととりに関しましては、ここではなかなか申し上げにくい部分かもしれませんが、やはり3年間、徐々に赤字が累積をして、本当にかかなり大きな赤字を昨年度作ったという中で、物流の確立だとかコスト削減ということ

なのかなというところが、私としては疑問がございます。その前のいわゆる地域の企業もしくは生産者の方の生産物を、やっぱり外に向かって売り込んでいくとか、発信していく。そういう中で、地域商社とっりの非常に大きな役割があるんだろうとっております。そういう面で、先ほどの前段の販路拡大、取引拡大云々、ECサイトという非常に個別的な話ではなくて、本来、マーケティングの在り方であるとか、それから地域の生産者の意向なり、想いなり、もしくはそのアイデアなり、そういうものをぜひ地域商社とっりさんで汲み取っていかれる、そこに市の出資者としての立場としていろいろ働きかけていかれることが可能ではないかなというように思っております。これはお願いとしてお話ししておきたいと思えます。

それから、テレワークとオフィスの移転については直接結びつきませんというふうに私、申し上げているんですけども、これは要テレワークそのものというのは、リモートで離れたところで仕事をするということですから、何と申しますか、都会でやっているような通勤が難しいから自宅でやるということとは全くまた別の課題と申しますか、目的というものがあろうと思っておりますので、ここはやはり地域としての優位性と申しますか、地勢的な優位性とか、そういうものをしっかり踏まえた形で、誘致も含めていろんな形で呼び込んでいく、もしくは規模感のある程度しっかりしたものを定着させて、新たな雇用を生み出すと、そちらにもつながっていくのではないかとこのように思っております。

あとコンパクトシティと空き店舗活用についてなんですけども、会議所の中でも空き店舗が目立つということで、個別的な対応の中ではいろいろやっておるんですが、これはやっぱり行政の立場の中で、全体構想をどうしていくのか、要は商業エリアとそれから住居エリアと、いわゆる公共サービスのエリアと、そういうのをしっかりデザインした中でコンパクトシティ、それを踏まえた形で中心市街地をどう活性化していくのかという課題だろうと思えます。そういう面では、交通政策等々の問題も含め、いろんな課題があるかと思えますので、ここは総合的に連携をして、単独というよりも横軸でしっかり連携した形で施策を推進していただきたいというように思っております。

私の質問に関しては以上でございます。

【林委員長】

ありがとうございました。以上、ご意見、ご要望ということで回答は無しということでさせていただきます。

それでは、全般についてご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。ご意

見をされるときには、もしも資料のどこかということであれば、どの資料の何ページというふうにおっしゃっていただいて、ご意見、ご質問をお願いしたいです。ただ、全般であれば特にページというのは無しでおっしゃっていただいたらと思います。

それでは、どなたからでも結構ですのでお願いいたします。下田委員さん、お願いします。

【下田委員】

下田でございます。この総合計画については、文言というのはどうしても総花的なことになって、各事業を具体的にどうするかということはまだ分かりにくいんですけど、鳥取市の方針が、ああ、そうなんだなというのが分かればいいかなというように感じております。さらに創生総合戦略の中でどうするかということ具体的に言っていただければ、なお分かるということで、例えば私どもが関わっている資料1の44ページでございますけども、在宅医療・介護連携の推進というのがございます。これはもう本当に言葉を小さく内容をまとめた。さらにこれが創生総合戦略になってくると、資料4の45ページにさらにそれをどうするかというような取組が書いてあります。私どもこれに関わっているんですけども、これを見ても書き切れません、実際は。先ほど執行部から質問への丁寧な回答をしておられましたけども、実際、やっている側としては、これを聞かれるとさらに補足説明みたいな、事業の細かいものを説明しなければならないので、今後パブリックコメントをかけられるときに分かりやすく出していただく、どうしてもこれだけの項数の中では全部書き切れないので、さらに総合計画も重要なものにアンダーラインがしてあるので、確かにそうかなと思いますが、行政はこれだけじゃなくて、市民に直結した日々継続的な仕事が、業務としてかなりありますので。そこまでを全部書くと大変ですけども、そういう鳥取市の想いがしっかり伝わるような計画であればいいのかなというように感じております。

また、ちょっと余談ですけども、この計画案とは別に、このコロナ禍の中で各分野でいろんな影響が出ております。医療分野でもこれから始まるインフルエンザと、それから新型コロナの対応、今、課題が非常にあります。今、県から説明に来ていただいたりとかしながら、いろんな課題や問題点を整理しているところでございます。鳥取市においても市民の方が安心できるような適切な情報提供を早めにしていただいて、さらには関係機関への支援というものをお願いしたいというように思っております。ちょっとお願い的な発言ですので、特に事務局からの説明は結構でございます。以上です。

【林委員長】

ありがとうございました。

どうしても総合計画になると総花的にいろいろなものを入れないといけなくなるので、今後はまた実施計画の中で、もう少し細かいことを入れていただくような形になるのだらうと思います。ただ、パブリックコメントを出すときに、市民の皆さんがこれをどういうふうに感じられるかというのはちょっと心配なところがあるので、鳥取市の想いが伝わるようにということも、ちょっとおっしゃっていただきましたので、その辺りも事務局で受け止めていただけたらと思います。

そのほかに何かご質問等ございますでしょうか。感想でも、ちょっと感じたことでも結構です。いかがでしょうか。

森本委員さん、お願いします。

【森本委員】

自治連の森本でございます。

資料1の64ページ、協働のまちづくりの推進という基本施策があります。こういうことをしておられるということで、8月25日の日本海新聞で倉吉の公民館をコミュニティセンター化ということで来年度からやっていくという記事を読んだんです。読まれた方があると思うんですけども、鳥取市もやっぱりそういう計画は持っておられるわけでしょうか。要は地域とコミュニティセンターと一体化というふうに言っておられますけども、この一体化というのは、まちづくり協議会、公民館、それから各自治会、そういうことを考えて一体化と言っておられるんでしょうか。

【林委員長】

64ページの5番目の丸のところのことでよろしいでしょうか。

【森本委員】

はい。

【林委員長】

市民生活部長さん、お願いします。

【橋本市民生活部長】

市民生活部の橋本でございます。

64ページの丸の上から5つ目ですね。公民館で行われていた生涯学習、社会教育の成果というところがございますね。倉吉市ではそういったことで公民館のコミュニティ化と

ということもございますけども、鳥取市では地域ごとで、その地域の実情に併せてお願いするというようにしてございまして、このたびは佐治でそういった公民館をコミュニティ化して取り組んでいくというような、そういった取組はありますけども、全ての地域にそういった制度を導入するというのではなくて、従来どおりでお願いすることもあれば、おのおの地域で考えていただくというような、そういった方針でございます。その中でこの一体化というのは、先ほどありましたけども、公民館、それからまちづくり協議会、そういった組織は今でも一体化はしていただいているんですけども、公民館というのが鳥取市の職員が働いている、そういった職場でありますので、事務局を行っております。こういった取組が公民館が民間であることによってより一体化するというような、そういった内容があります。そういったことも含めて、今よりも一体化したまちづくりになるような、そういった人づくりになるような、そういった取組を進めていきたいという思いでここは書かせていただいております。以上でございます。

【森本委員】

分かりました。

先日ちょっと公民館に行きましたら、この取組について、あなたの地域はやっているかと、回答しなさいという問合せが市から来ていたんですけども、これはどういう意味の回答でしょうか。

【橋本市民生活部長】

今言われた内容は、以前行ったアンケートのことでございましょうか。

【森本委員】

いえいえ、公民館、鳥取でいえば明治地区が取り組んでおりますね。そういうことについて、あなたの地域はそれを検討していますかというふうな問合せが公民館宛てにあったわけです。それはどういう意味でされたのかなと思いました。

【橋本市民生活部長】

このたびのご質問につきましては、一括交付金という補助制度を設けてございまして、まちづくり協議会とそれから公民館がやっているような事業を一つの補助金にまとめて、そして、その地域で必要な事業により配分を多くして使っていただく、そういった制度を設けております。このモデル事業に取り組んでいただいているのが、さっき言われた明治地区でありますけども、これをほかの地域でも同じように取り組まれるような意向があるかないかということについて調査をさせていただいたという内容だと思っております。

【森本委員】

分かりました。

私、10年前にこのまちづくり協議会ができた経過も大体知っているんですよ。このまちづくり協議会ができて、鳥取市はまち協を主体に地域に話をされるわけです。私が言いたいのは、地域には区長会があるんです。先日、6月の定例会でちらっとこのことが出ました。議題に乗りました。多分、市から出た資料だと思うんです。ですけども、その中には自治会とか区長会という文言がないんです。今言われるように、まち協と公民館とで補助金をうまいこと使いなさいと、100万円ほど。これは何の目的でやっておられるのかなと。地域には区長さんというのがいて、皆さんも鳥取市にお住まいで分かっておられると思うんですけども、その地域の代表なんですよ。1年間限りの区長さんがおられて、ころころ替わられるんですけども。要は、地域の区長さんの集まりが鳥取市の連合会になるとるんです。そこの会議において、定例会が大体年に6回あるんですけど、市の連絡事項やお願い事項ばかりなんです。去年、今言われたこの補助金のことについて、まちづくり協議会の役員会が2回ほどありました。講師の方が来られて、こういうふうにやったらどうでしょうかという2回の講習で、果たしてこれで地域が理解できるかなということですから、地域には区長さんがおられて、区長会があって、自治連合会があるので、区長さんが地域の代表なんだと私は思うんです。自治連合会にこういう話がもう少し詳しく出れば、地域の区長さんの言い方が違ってくるんじゃないか。ですから、区長さんが1年で変わってしまう、皆さんご存じのように、そういうことがあるから、1年で皆さんやめちゃうんですよ。もうちょっとその地域で働けるような、自治連を通して区長会に提案があれば、区長さんの成り手もあるんじゃないかなと。皆さん各地区におられて、地区の活動をよく知っておられると思うんですけども、どこの地域も同じようなものだと思います。

それとまちづくり協議会と区長会と、各地区によってその立ち位置が全部違うんです。ばらばらなんです。まち協が強いところもあるし、区長会が強いところもあります。そういうことを鑑みながらこういう施策をとにかく統一してほしいと。鳥取市が合併になりまして10年以上でしょう。まだ公民館がそのまま残っている。それと自治連合会の、何ていうんですか、活動費、これも以前のままです。これは自治連自体の執行部が考えることかもしれないですけども、たくさんのお金が活動費として各地区の区長会に入っているわけです。こういうのを活用すれば、また今言われた100万円の補助金。大変な金になるんですよ、

これ。1億2、3000万円にならへんですか、全体の1年間の予算としては。それをうまく活用していただきたいなど。ですから、要は各地区の区長さんのやりがいというものを、もうちょっと考えていただきたいなど。

今回このコロナの関係で、会長会があまり市の担当者の方の説明を聞かないようにしているんです。いろいろ説明、お願いがあるんだけど、それは文書でお願いして、本当にこれだけは必要だということだけを市の担当者の方が来て説明をしていただくと。ですから大変スムーズに終わるんですよ。あと区長会長さんがそれを地区に持って帰って、各区長さんがそのお願い文を読めば大体理解できるんです。じゃあその時間を空けて、こういう鳥取市のまちづくりについて自治連でお話がしていただきたいなど。これは自治連と鳥取市との協議になると思いますけど。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【林委員長】

では、ご要望ということでよろしいですか。

それでは、ほかに何か。塩谷委員さん。

【塩谷委員】

昨年、教育長に芸術の出前講座で小学校の出前依頼に關しまして、教育長よろしくお願ひしますということをお願いしましたら、今年は4校から申込みがありまして、9月に若葉台小学校、今、富桑小学校を実施しているところです。12月1日には全校終わるところです。この場を借りまして、教育長にお礼申し上げたいと思います。

それと文化団体に対しまして、市からFM鳥取、それとぴよんぴよんネットに予算をつけていただきまして、文化芸術、これを大分宣伝させてもらいました。今も順調に進んでいるところです。それと、これはお願ひですけど、毎回お願ひしていることですけど、90、91ページに、ここに文化施設のことが載っているんですが、これは市長にもしゅちゅう、口酸っぱいほどお願ひしているんですけど、鳥取市の文化施設、福祉文化会館、文化センター、市民会館、これらみんな老朽化していてリニューアルしてもちょっと設備のほうを追いついていっていないということで、旧市庁舎跡地、それとはまた別にしても、文化施設を早急に作っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。これは大事でないでしょうか。

【林委員長】

ご要望ということでよろしいですか。

【塩谷委員】

要望で。

【林委員長】

ほかにはいかがでしょうか。何かご意見をお願いします。山田委員さん、お願いします。

【山田委員】

ゆうゆうとっとり子育てネットワークの山田です。よろしく申し上げます。

38ページに教育環境の充実というところで、老朽化した学校施設、設備の改善を図り、学習環境を確保していきますということではありますが、本日の日本海新聞のほうに鳥取市の校区審議会から、これから答申が出るということで、前もって新聞に記事が出ておりました。その辺り老朽化だけの問題ではなくて、少子化に伴って、小規模校の維持が難しかったり、様々な教育環境の充実を進めていく上でというところで、これから答申が出てくるのですが、その辺りのことが総合戦略にあまり、老朽化の問題しか載っていないんです。これから具体的なことが決まってきて進んでいくんだと思うのですが、その辺りは全く触れられていないので、いかがでしょうかということで、ちょっと聞いてみたいです。

【林委員長】

では、教育長さん、お願いします。

【尾室教育長】

ありがとうございます。

今朝の新聞で出ていたのは、今言われた校区審議会でも議論していただいておまして、今度の来週12日の月曜日に答申をいただくということで、まだ最終的なところは把握していませんが、新聞報道にあるとおりだというように思っております。

そして、言われるように、学校再編だけではなくて、教育環境の整備等も含めて、全体を考えなくてはいけませんけども、例えば38ページの取組に、③の教育環境の充実の4つ目のポツのところなんですけども、学校と地域が一体となって校区の在り方を検討し、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを目指していくというようなところで、このたびの答申の中身というのは、20年後、2040年にはこういった人口動態になるので、その頃にはこの学校のこういうのが適切ではないかということを経験者の方に議論いただいた。その答申をいただくということでして、今後はそういったことに基きまして、それぞれ学校を抱える地域のところでは、住民の皆さんで、今後の学校の在り方についてご議論いただくような組織を設けていただいて、その辺を一体としてご検討いただく、20年後を目指してですね。そういったことを始めていきたいなというようには思っております。

す。改めてこの中でその辺のところを触れる必要があるのかどうか分かりませんが、答申をまた見させていただいて、その辺をまた検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【山田委員】

実は私も校区審議会の一員で、これまで14回にわたって鳥取市の子供たちが、また魅力ある学校をどうやって作っていくかというところを非常に毎回何時間も、時間も重ねて考えてきたものがこれから出ますので、それが何かしら具体的にいい形で進んでいくことを願って、よろしくお願ひしたいと思います。

【林委員長】

ありがとうございました。

森本委員さん。

【森本委員】

学校のことにつきまして、先日の5日の会長会で資料が出されたんです。そのときの説明会で、10月12日に答申が出るよと。それで、そのときの会長会からちょっと質問がいろいろ出まして、要は鳥取市内に小学校はたくさんあるんじゃないかと。学校を統合されるのはいいけども、通学のことを考えて、学校を決めていただきたい。ですから、小規模校になってだんだん田舎の学校が里というか、山から里のほうに出る。私たちも湖南にいますけども、湖南地区の学園も小規模校です。よそから31名かな、校区外から来ておられますけども。これが将来的にはまだ減る可能性があるわけです。そうなった場合に、今度は湖南学園はどうなるのかなと思って。要は、山の学校がみんな町中のほうに偏ってくるというふうな格好になっていかないかなと、そういう質問が出ましたので、これは参考までに。5日の会長会で説明がありました。

【林委員長】

では、参考の意見として聞いていただいたらいいということですね。

では、ほかにいかがでしょうか。どうぞ、山本さんお願いします。

【山本委員】

山本です。移住者として参加させていただいております。

3つ質問と意見ということでちょっとお話ししたいと思うんですけど、まず1つ目、移住者として、これは資料1の79ページの(4)で移住定住者数の目標が2,400人と、1,750人から変わっているというふうにあるんですけど、これはすごい大きな数

字だなというふうに思っているんですが、この中で対象年齢というのがすごく私、重要だと思っています。私も移住した者の一人なんですが、鳥取への移住者は確かに多いんですけども、移住してくる人に若い人は少ないなとすごく感じています。まず鳥取市としてはシニア、例えばリタイアされた方でも移住オーケーというふうに考えておられるのか、それとも働き盛りの三、四十代を重点的に取らりたいのかというのをまず一つ質問したいのと、そうであれば、目標値を全体で取るのも必要なんですけども、その対象とする、ターゲットとする年齢層の人を目標値としてサブで掲げてみるのも一つの手ではないかなと思って、一つ意見をさせていただきたいと思います。

2つ目、私、在宅ワーカーではあるんですけども、ひよんなことで猟師もしております。ちょっと今朝も鹿を1頭捕りましたけれども、その立場として一つ意見がありまして、1つ前の76ページなんですけども、前回ちょっと欠席させていただいたのですが、本当に言いたかったことがちょうど盛り込んであってよかったんですけど、鳥獣被害について書き加えられています。ここでもう少し入り込んで説明させていただきたいんですけども、これはすごく農業を支える上でも、まちを支える上でも重要なことで、本当に獣害は農業と森林と、あとまちへのイノシシ出現が最近すごくニュースで話題になっていますけど、それを抑えるためにも中山間地域でのイノシシの捕獲というのはすごく重要で、農業も獣害で辞めてしまいたいというふうに言う方からすごく相談が多くて、そういう人を減らすためにも獣害対策は重要なんですけども、そのためには地域で取り組む必要があるんですね。猟師一人で何とでもなるものではないんですね。防御柵を設置したからといって解決するものでもないです。イノシシとか賢いので、すぐ壊して中に入ってしまう。でするので、この中に地域ぐるみで取り組むための対策が必要だということを盛り込むか、目標としてこれを掲げてもらって落とし込んでいただくというようにするというのが1つ。それと、もう一つ、ご存じだとは思いますが、最近だと鳥獣管理士ですとか、鳥獣被害対策コーディネーターとか、森林コーディネーターというのは国からの補助金も出て、今年も多分、鳥取であるんですけども、そういう研修があります。産業建設課の方ですとか、そういう方も含めて、鳥獣に関する教育をしないと、多分地域ぐるみでの取組というのはすごく難しくなってくると思います。でするので、その辺をちょっと盛り込んで、コーディネーターを目標値で何人増やすとか、そういうのも入れると具体的に進んでいくのかなというふうに、一猟師として思った次第です。

最後に、これは本当に一市民として意見というか、要望なのかな、あるんですけど、資

料4の48ページなんですけれども、地域防災力の向上というのがあるんですが、この前の台風だったかな、氾濫が起きて死亡された方があったというニュースがあったと思いますが、あれの原因としては、その氾濫した河川が中小の小さい川だったというのが原因で、国が、県とかが防災マップに載せてなくて、だけど氾濫してしまった。それが原因だったというふうにニュースで見えています。その中小河川というのは、市とかそういう地元の自治体が防災マップを設定しないといけないというような記事を見たんですけれども、そういうのを踏まえて③の災害に強いまちづくりの推進というところに、浸水想定地域図の作成というのがあるんですが、見直しと追加というのが必要かどうかというのも、ここ5年、10年で検討されたほうがいいのではないかなというふうに、現状がどうかちょっと存じ上げないので、ちょっと勝手な意見で申し訳ないのですが、思った次第です。

以上、まとめて3つでたくさん話しましたが、よろしくお願いします。

【林委員長】

質問それぞれで担当の部が違うでしょうから、順にお答えいただいてもよろしいですか。まず、市民生活部長さん。

【橋本市民生活部長】

市民生活部の橋本でございます。

最初にいただきました移住定住のことについてお答えをさせていただきます。資料1の総合計画の79ページ、移住定住者数、評価指標に、こちらで2,400人というように掲げさせていただきました。先ほど言っていたいただきましたけども、現状は若い方からの問合せが非常に増えているというのが現状ではありますけども、実際の移住者数はやはりこのコロナ禍の影響もありまして、9月末現在では例年よりも2割減といった状況でございます。ですので、この2,400人というのは、今までの実績よりもさらに1割増すような、そういった目標としておりますので、非常にチャレンジな目標だというように思っております。その中で、この2,400人というのは年齢層関係なしに集計する数字でありまして、実際には移住してこられた方というのを数字で起こすというのは難しいものですから、移住の際にアンケートを取らせていただいております。転入の手続の際にアンケートを取らせていただいて、その中で移住の方であると、そして年齢層が幾つぐらいかというのを取らせていただいているものですから、2,400人はちょっとデータがないので具体的に若い方が何%というのは、申し訳ありませんけども、数字的には若い方が多いというように思っております。

それで、先ほどターゲットであれば、そういった若い方の人数を指標にということも言われましたので、例えば、ここには全体の数字で上げさせていただいて、また中のほうでは目標にそういった部分を持ち合わせて行っていきたいというように思います。あわせて市で今、設けております補助金、移住に関わる補助金というのが40歳未満の方であるとか、子育て世代の方であるとか、そういった要件で補助をするような、そういったものを設けておりますので、こういったことも含めて若い方をターゲットにして、移住に来ていただきたいというように思っております。ただ、鳥取市全体の人口を増やすという、そういった目的もありますので、若い方に限らず移住していただける方があれば、その方をお願いしたいということで、うちの窓口では取り組んでいるということでございます。以上でございます。

【林委員長】

ありがとうございます。

それでは、2点目の鳥獣被害の関係、農林水産部長さん、お願いします。

【谷村農林水産部長】

農林水産部長でございます。日頃からご協力ありがとうございます。

この鳥獣被害の関係、おっしゃられたとおり中山間地域を中心に、非常に問題が大きくて、何とかこの対策については力を入れる必要があるなというように考えております。言われたとおり、やはりこの鳥獣被害というのは地域が連携をされて、地域が一緒に取り組むことで効果を上げていくと。防御柵の設置だけでは当然いけませんし、その見回りも必要になりますし、捕獲の許可というのもやっぱり重要だというように思います。確かに記載が地域で協力してというような意味合いが少し読み取りにくいので、この辺りについては追記をさせていただきたいというように思います。

また、コーディネーターにつきましては、なかなか人数的にそろわないというか、難しいところがあります。また今後、この辺りについては少し勉強させていただいて、必要に応じていろいろ検討していきたいというように思います。ありがとうございます。

【林委員長】

それでは、3番目のご質問の地域防災力の向上について、危機管理部長さん、お願いします。

【乾危機管理部長】

危機管理部長の乾秀樹でございます。

地域防災力の向上の分野で、新聞報道等の例も上げていただきましてご質問いただきました。総合防災マップ、いわゆるハザードマップに中小の河川の浸水想定等を載せることが国によって求められているのではないかと、どうなっているのだろうかといった趣旨だと思います。実は、本市の総合防災マップは今年の4月に最新版を発行いたしまして、市民の皆様各世帯のほうにお配りしております。この新しい総合防災マップには、国の直轄河川である千代川をはじめ、県管理河川についても浸水想定を最新のものと載せさせていただいております。実は、今年の4月に発行したハザードマップの前の平成29年度版というのは、千代川の国直轄河川の浸水想定のみが載っておりました。それはなぜかといいますと、国の制度もそういうことをございましたし、基準が、想定最大規模降雨と言われる1000年確率の降雨ではなくて、計画規模降雨というような基準であったということもあります。それともう一つは、県管理河川の浸水想定がその当時はまだはっきりと算定できていなかったという背景によるものです。こういったことを改善いたしまして、最新版の総合防災マップには県管理河川についても浸水想定をしっかりと算出をして載せさせていただいております。先般の本市で起きた9月26日の河川の氾濫につきましては、あれは佐治川という、いわゆる県管理河川に注ぎ込む支流である北谷川という、これは指定砂防河川と言われるものでして、いわゆる浸水想定を算出していない河川での、あれは一種の土石流に近いような被害があったわけですが、これについては現在、マップに載っていないというものでございます。国が求めているのも県管理河川であるような浸水想定を算出すべきとされた河川については載せるようにというような形になっておりまして、それについては本市は既に対応をさせていただいているところです。今後、県管理河川のいわゆる本流に注ぎ込む支流の浸水想定も発表されれば、改めての改定のときには反映をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

【林委員長】

よろしいですか。

そしたら時間も押してきていますので、まだ発言していない方で、どうしてもという方。浜江さんと、その次に田中さんと、お願いします。

【浜江委員】

失礼します。私は観光というか、そちらの点でお話を伺いたいと思います。

数年前に地域振興会議でジオトレイルの検討をしているんだということを伺いました。その後、どうなっているのかなと思っていたら、この前、10月号の市報だったでしょう

か、できました、ウォーキングをしますと書いてあって、つい先日、市長さんがテレビに出ておられたような気がします。ああいういいものができているので、例えば資料1の81ページ、その辺りに具体的にそういうものを上げながら、コースも例えば各家に紹介するようなマップを配付するなどして盛り上げていただけたらうれしいな。私、京都トレイルというのに行ったんですが、それは何かの会があるのではなくて、自分が地図を持って行って、ポイントを探して歩く。あまり期日を指定されなくて、取り組みやすいものでした。そういうこともされているように書いてあったので、ぜひみんなが大切な資源を大事にするように、そして市民が盛り上がるようにしていただけたらうれしいなと思っています。同時に、サイクリングというのもあるんですけど、私、青谷から行きました。青谷には、こちらに行くときサイクリングのコースですよとか、これはジオトレイルのコースですよと、小さくて分かりづらい、小さいこんなシールがガードレール等に貼ってあります。サイクリングは大きく道に書いてあったりします。そういうものを本当に市民が意識しながら活用できたらいいなと思います。

もう一つ言わせてください。82ページ、地域の特色の中に青谷上寺地遺跡という言葉がありません。こういうのも言いかけたら切りがないのですが、青谷上寺地遺跡は最近とてもクローズアップされているので、ぜひ和紙だけではなく、どこかに書いていただけると大変うれしいです。これは西地域から来た者の意見として聞いてください。

最後です。子育て支援の件で。他県から来られた方が言われました。鳥取はいいね、環境がいいし、施設も充実しているし、入場料も安いし、イベントも充実している。こう言われました。主催される方がとても努力していろんなことを考えてくださっています。ですが、それに参加する市民のほうの意識が低いな。これは難点かなというふうに思います。確かにチラシでPRはしてあるのですが、もうちょっと何かないのかな。先ほど言いましたように全戸に地図を配付するとかといったような形で、せっかくできたいいものを、もっと活用できるようにしていけたらいいのではないかなというふうに思いました。

最後にもう一つ。先ほど給食センターの話がありました。給食センター適正配置の件があったのですが、これは今ある給食センターを存続させるものと、それから切るものといった仕分をしていかれるということなのではないでしょうか。教えてください。以上です。

【林委員長】

そうしたら、ご質問は給食センターの適正配置のみで、あとはご要望ということでよろしいですか。

では、教育長さん、お願いします。

【尾室教育長】

ありがとうございます。

給食センターにつきましては、現在8つのセンターがありますが、これは老朽化が進んでいきます。今後、先ほど申しました、子供の数が減っていくとか、いろんなことを勘案しまして、今後、どの程度の給食センターをどう配置していったらいいのかということ、今、まさしく検討会等で議論しているところでして、今、どの施設をなくして、どの施設を残すかという、そこまでは議論は進んでおりません。また今後、そういったことも皆さんにお知らせしていきたいというふうに考えております。

【浜江委員】

気高には今3つあるんですが、またなくなるのかなと、寂しいなと思って聞かせていただいたところなんです。ぜひ残してください。

【林委員長】

ありがとうございました。

では、最後に田中委員さん、お願いします。

【田中（節）委員】

すみません、1点だけ要望でお願いしたいと思います。田中でございます。

資料1の60ページ、61ページのところなんですけども、地域福祉の推進ということが出ております。今、さざんか会館にそれぞれ機能が集約されまして、アドサポセンターとか視覚障がい者支援センター、あるいは聴覚障がい者支援センターとか、本当に福祉の拠点になってきたなというふうに思っております。一方で、様々な相談に対するニーズが大変多くなってきております。そのための人材、これが大変不足してきているなというのが実感としてございます。61ページの②に相談支援と権利擁護体制の強化ということがありますけども、この中で、次は実施計画になってくるかもしれませんが、その辺りで目標を定めて人材の育成確保みたいなところを位置づけていただけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

【林委員長】

今のは要望ということでよろしく申し上げます。

それでは、いろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。大分予定を過ぎてきておりますが、ここでご意見等いただく時間を終了させていただきたいと思いま

す。

今まで出たご意見によって計画等の記載内容の修正が必要になるものが多分出てくると思いますので、今後の取扱いを事務局から教えていただけたらと思います。

【上田政策企画課創生戦略室長】

事務局の上田でございます。

多くの貴重なご意見をありがとうございました。ご意見をいただいたものの中で修正の検討ですとか、修正をかけるもの、いろいろ出てきました。今後修正等をかけさせていただいた上で、パブリックコメントの実施を予定しているところでございますので、委員長さんに事務局による修正内容を見ていただきまして、それによってパブリックコメントにかけさせていただければというように考えているところでございます。また、修正した箇所につきましては、委員の皆様にご報告させていただければというように考えているところでございます。

【林委員長】

ありがとうございます。

時間の関係でパブリックコメントまでにもう一回会を開くというのはちょっと難しいので、私のほうで修正内容を確認させていただいて、パブリックコメントに進むというような形で進めさせてもらってもよろしいでしょうか。

では、そういう形でさせていただきたいと思います。

では、ここでいろいろな意見を頂戴し、また質疑応答もさせていただきましたので、終了させていただきますが、いろんな意見が出ましたので、ここで市長さんより一言お願いをいたします。

【深澤市長】

様々なご意見を本当にたくさんいただきまして、まずもって感謝申し上げたいと、このように思います。

本市は今様々な課題を抱えておりますし、また国も大きく動き始めております。国の潮流、また国内外の動き、こういったものを正確に読み取りながら、しっかりと市政を進めていかなければならないと思っております。

この総合計画であります、先ほど下田委員さんよりお話しいただきましたように、どうしても総花的なそういうものになりがちでありまして、性格上、概念とか基本理念とか、そういうものをまとめたものになりますから、少し具体性に欠けているような面もありま

すけれども、基本計画、実施計画をしっかりとこれをまとめながら、また毎年ローリングと
いいますか、見直しをして、しっかりと具体的な事業、施策等は進めていくということに
させていただきたいと、このように思っております。

また、委員の皆様から貴重なご意見、たくさん頂戴しました。坂本委員さんから、あら
かじめ幾つかの点についてご質問、ご提言等いただきました。本当にありがとうございます。
デジタル化についてもベンダーロックというようなことがあって、なかなか進まな
いんじゃないかというようなお話もいただきましたけれども、国がここに来て、このデジ
タル化ということを前面に出してきたように思いますので、この辺りも鳥取市がリーダー
シップをとというようなお話もいただきましたけれども、しっかりと鳥取市としても国のこ
ういった動きに呼応して進めていきたいと考えております。

そして、事業承継等も、これも大変難しい問題でありますけれども、先般、5月に協定
を締結いたしまして、鳥取市としても関係機関等と一緒にやって取り組んでいこうとして
おります。大変難しい課題、問題でありますけれども、これについても前に進んでいける
ようにということで、取り組んでいきたいと思っております。

続いて、地域商社につきましても、なかなか経営効率等がどうかという課題があるわけ
でありますけれども、ニッチなどといいますか、いわゆる隙間の部分を埋めていくような機
能が期待されているものでありますので、鳥取市といたしましても販路開拓、販路拡大
等々も含めて、これからこの商社が機能するように、またDMOと連携したような動きも
これから必要だと思っておりますので、これもなかなか難しい課題でありますけれども、進めて
いきたいと、このように思っております。

また、コンパクトシティのまちづくりということで、空き店舗の利活用とも併せて進め
ていくべきではないかということではありますが、コンパクトシティというのがなかなか市
民の皆様到我々がお伝えし切れていないような部分があると思っておりますが、この考え方につ
いて、分かりやすくといいますか、かみ砕いて、そういった鳥取市としてのまちづくりの
コンセプトであるということをお伝えをしながら、ご理解いただきながらまち
づくり、これから進めていきたいと、このように思っております。機能的に効率的に、い
ろんな公共施設等も含めた機能をコンパクトに集積しながら、それを効率的に使っていく、
またそのコンパクトシティ、多極ネットワーク型と言っていますが、そのコンパクトシテ
ィ各極を公共交通でつなぐと、そういったまちづくりの概念でありますので、これもこれ
からしっかりとこの総合計画等を機会にして伝えていきたいと、このように考えておりま

す。

そして、塩谷委員さんから文化芸術施設ということで、また改めてご要望をいただきました。跡地の利活用とも少し関連するところもあろうかなと思いますが、ご承知のように、鳥取市は公共施設の更新問題についてファシリティマネジメントの考え方でもって、効率的にこれから取り組んでいこうとしております。複数ある施設を一つにするとか、異なった機能を持った施設を複合的にしていくというような考え方、いろいろあると思いますが、市民会館等いずれも老朽化がこれから進んでくると思いますので、そういった考え方で文化芸術の拠点となる施設等についても考えていきたいと思っております。

また、山田委員、森本委員さんから校区審議会の話もいただきました。ちょっとフライング的に何か情報が出たような感じもするんですが、これはあくまで将来を見据えての一つの試案的なものを提示をさせていただいたということでありますので、また多くの皆さんにご議論いただきながら、一緒になって在り方を考えていきたいなと思っておるところであります。

山本委員さんからは、移住定住をしていただいたと、そのようなお立場からいろいろなお話をいただきました。鳥獣被害も、これも頭の痛い課題でございます、最近では鹿、イノシシ、熊に加えて猿が大変多くなっておるところであります。捕獲奨励金についても予算化をさせていただいたんですが、やはりこれは地域ぐるみで、集落単位等でしっかり取り組んでいただくということでない、なかなか効果が上がらないということがありますし、動物と上手に人間が付き合っていくというようなことではないかなと思っておりますし、里山が手入れがされないようになって、動物と人間の境界、すみ分けが何かうまくいっていないような状況がありますので、これは容易ではありませんけれども、これからはしっかりと取り組んでいきたいと思っておるところであります。

また、地域防災力の向上等々で中小河川の対応等も先般の佐治の大きな被害が発生した状況等も、今まだ記憶に新しいところでもありますけれども、しっかりと鳥取市全体の地域防災力を高めていくということに注力をしていきたいと、このように思っております。

そして、浜江委員さんからジオトレイルのお話もご紹介いただきました。これも今年の春に完成をいたしまして、先週のジオウォークの際にも私からそのことをちょっと触れさせていただいたんですが、多くの皆さんにこのジオトレイルをご活用いただきたいと、このように思っておりますし、また、いろんな形で計画に入れることができるかどうか分かりませんが、またPRをさせていただきたいと、このように思っております。

青谷上寺地遺跡も、これも全国に誇る大変すばらしいものでありますので、利活用等を含めて、地域の皆さん、地元の皆さんと一緒に、その保全と利活用に努めていきたいと思えます。

それから、田中委員さん、地域福祉の関係で触れていただいたと思えますが、相談等が増えているということで、人材の確保、人材育成が急務であるというふうなお話だったと思えますが、権利擁護体制の強化も、これもこれからの課題だと思えますので、また社会福祉協議会様はじめ関係機関とも一緒に、こういった体制づくり等にこれから鳥取市としても取り組んでいかなければならないと思っております。

すみません、ちょっと限られた時間ですので、皆さんにお答えさせていただけたかどうか分かりませんが、何か不足しておりましたらご指摘いただければと思えます。以上です。

【林委員長】

市長さんより総括でそれぞれの質問、意見にも答えていただきましてありがとうございます。

ここで議題（１）については終了させていただきたいと思えます。

それでは、５の報告、（１）市民参画等事業について、これは事務局から説明をお願いします。

５ 報告

（１）市民参画等事業について

【上田政策企画課創生戦略室長】

事務局、上田でございます。

資料６の市民参画等事業一覧、Ａ４縦のものをご覧いただきたいと思えます。

総合計画に広く市民の皆様のご意見等を反映させていただくために、ご覧の市民参画等の事業に取り組んでおります。７月２２日、第２回総合企画委員会で一度この内容についてご説明させていただいているところでありますが、改めて今後の実施予定のものと、その後、実施内容を変更したものがございまして、報告させていただきたいと思えます。該当箇所にはアンダーラインを引かせていただいております。

まず、上から３つ目の辺りになります。地域振興会議、こちらにつきましては、７月から８月で全エリア実施する予定としておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の関

係で、8月に予定しておりました気高、鹿野、青谷、こちらの会議は中止となっております。改めて10月の会議でご意見を伺うよう予定しているところであります。

それから少し下にいきまして、総合計画市民ワークショップというところです。こちらにつきましても新型コロナウイルスの感染防止の観点から、この実施方法につきまして、大勢の参加者が一堂に会して意見を交わすという方式、こちらからちょっと見直しを行いまして、アンケート形式に変更しまして、非接触方式で実施を行っているところであります。

それから、その下の地方創生ストリートミーティング、こちらにつきましては10月16日に移住・定住者編と、それから29日に子育て世代編としまして、6から8名程度の少人数で市長と直接意見交換をする場を設けさせていただき予定しております。

それから、その下のパブリックコメントでございます。10月16日、来週ですけれども、金曜日からおおむね1か月後の11月16日月曜日まで、総合計画、総合戦略の資料をホームページですとか市役所、支所、そちらで配付を行いまして、市民の皆様から様々なご意見を電子メール、郵送、持参等でお伺いするように予定しているところであります。

最後に、総合計画広報番組というところになります。総合計画の市民周知として予定しておりましたフォーラムにつきましては、同じく新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ケーブルテレビによる広報番組というものをちょっと検討しておりまして、そちらで実施するように予定しているところであります。

説明は以上です。

【林委員長】

ありがとうございました。市民参画等事業について報告がありました。

今の報告について何かご質問、ご意見はございますか。よろしゅうございますか。

それでは、5も終了させていただいて、6、その他ということで、事務局より何かございますでしょうか。お願いします。

6 その他

【岡墻政策企画課創生戦略室主任】

失礼いたします。事務局創生戦略室の岡墻でございます。私からは事務連絡として3点、ご連絡を申し上げます。

まず1点目でございます。次回、第5回の鳥取市総合企画委員会につきましては、12月23日水曜日、14時30分から16時30分の2時間、会場については本日と同じ鳥

取市役所本庁舎6階会議室、6―5から6―8で行う予定としております。詳細はまた別途ご連絡させていただきます。年末のお忙しい時期の開催となりますが、ご参加よろしくお願いたします。

次、2点目でございます。令和元年度地方創生推進交付金事業と総合戦略各施策の未評価分の評価について、大変遅くなりましたが内部評価が終了いたしました。まちづくり評価ご担当委員様におかれましては、交付金事業と戦略の未評価分についての評価、仕事づくり評価ご担当委員様におかれましては、交付金事業についての評価をお願いいたします。評価に関する書類につきましては、本日配付資料とともに封筒に入れて机の上に置かせていただいております。返信用封筒を同封させていただいておりますので、評価後は郵送にてご提出をお願いいたします。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力よろしくお願いたします。

そして3点目、最後です。本日、市役所の駐車場に車を駐車された方につきましては、駐車券の無料処理をさせていただきますので、会の終了後、私にお申しつけくださいますようお願いいたします。

すみません、もう1点、4点目になってしまいましたが、本日お配りしている資料、大変膨大な厚さ、かなりの厚みがございます。穴を開けてファイルに閉じられたいという方、家に一般的に置いてあるようなパンチだと、恐らく穴が開けられないと思いますので、穴を開けてほしいという希望がございましたら、本日、大きな書類でも穴を開けることができるパンチを持ってきておりますので、これについても帰り際にお申しつけいただければと思います。以上でございます。

【林委員長】

ありがとうございました。4点ほどございました。

次回のこの企画委員会は12月23日水曜日、14時30分から16時30分まで。今日と同じ会場ということです。あと交付金事業等の評価については、今日この封筒をもらった方は、ぜひお願いします。駐車券処理と穴を開けてもらいたい、パンチを求められる方は残っていただいて押しいただくというようなことです。

以上で今日の総合企画委員会は全て終了いたしましたので、皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、今日の総合企画委員会を終了させていただきます。皆さん。長時間にわたりましていろいろ活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

いました。お気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございます。

7 閉会